

地球温暖化対策計画書届出書

平成 22 年 6 月 25 日

名古屋市長 様

届出者 住 所 名古屋市東区東新町 1 番地
中部電力株式会社

氏 名 代表取締役社長 三田 敏雄 印
社長執行役員 中村電力センター所長 加藤 徹

(法人の場合は、所在地、名称及び代表者氏名)

市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例第98条第1項の規定により、地球温暖化対策計画書の作成について、次のとおり届け出ます。

工場等の名称		中電名駅南ビル		
工場等の所在地		名古屋市中村区名駅南三丁目 1 6 番 6 号		
業種等	業 種	地球温暖化対策計画書のとおり。		
	業務部門における建築物の主たる用途	地球温暖化対策計画書のとおり。		
事業の概要		地球温暖化対策計画書のとおり。		
連絡先 注 1	担当部署	会社名・担当部署	中部電力株式会社 中村電力センター 業務グループ	
		住 所	〒 4 5 0 - 0 0 0 3 名古屋市中村区名駅南三丁目 1 6 番 6 号	
	担当者氏名	岩 村 典 昭		
	電話番号等	電話番号	0 5 2 - 5 8 9 - 3 2 1 8	
		ファクシミリ番号	0 5 2 - 5 8 9 - 3 2 3 5	
		電子メールアドレス	Iwamura.Noriaki@chuden.co.jp	
地球温暖化対策計画書		別添のとおり		
工場等番号		※		

注 1 連絡先には地球温暖化対策計画書の内容に関する担当部署名等を記入してください。

2 ※印のある欄は記入しないでください。

備考 1 用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とします。

2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができます。

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要等

※事業所番号	—
--------	---

(1) 地球温暖化対策事業者の氏名等

地球温暖化対策事業者 (届出者)の氏名(法人にあつては名称)	中部電力株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	〒 461-8680
	名古屋市東区東新町1番地

(2) 工場等の概要

工場等の名称のふりがな(ひらがな)		ちゅうでんめいえきみなみびる
工場等の名称		中電名駅南ビル
工場等の所在地		〒 450-0003 名古屋市中村区名駅南三丁目16番6号
業種等	業種	<input type="checkbox"/> 農業 <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 卸売・小売業・飲食店 <input type="checkbox"/> 林業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 金融・保険業 <input type="checkbox"/> 漁業 <input checked="" type="checkbox"/> 電気・ガス・熱供給・水道業 <input type="checkbox"/> 不動産業 <input type="checkbox"/> 鉱業 <input type="checkbox"/> 運輸・通信業 <input type="checkbox"/> サービス業
	業務部門における建築物の主たる用途	<input type="checkbox"/> 工場 <input type="checkbox"/> 各種商品小売業 <input type="checkbox"/> ホテル・旅館 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> その他の卸・小売業 <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 百貨店 <input type="checkbox"/> 飲食店 <input type="checkbox"/> 病院・医療関連施設 <input type="checkbox"/> その他
建築物の所有形態		<input checked="" type="checkbox"/> 自社ビル(自ら所有し自ら使用している建築物) <input type="checkbox"/> 賃貸ビル(賃貸している建築物)
事業の概要 (工場等の事業内容)		事務所・電算所・変電所

(3) 計画期間

計画期間(3年間)	平成 22 年 4 月 1 日	～	平成 25 年 3 月 31 日
-----------	-----------------	---	------------------

注 ※印のある欄は記入しないでください。

備考 業務部門における建築物の主たる用途の欄において、「百貨店」とは百貨店及びスーパーマーケット等で従業者が常時50人以上のものを、また、「各種商品小売業」とは、百貨店及びスーパーマーケット等で従業者が常時50人未満のものをそれぞれ指します。

指針第1号様式 その2

(4) 担当部署・連絡先

計画書の担当部署・連絡先	担当部署
	中部電力株式会社 中村電力センター 業務グループ
	電話番号
	052-589-3218
	ファクシミリ番号
	052-589-3235
	電子メールアドレス
	Iwamura.Noriaki@chuden.co.jp

2 地球温暖化対策計画書の内容の公表方法等

公表期間 (計画書を提出した日から 計画期間の終了日まで)	平成22年 7月21日	～	平成25年 3月 31日
公表方法	<input type="checkbox"/> 掲示 掲示場所		
	<input checked="" type="checkbox"/> 窓口での閲覧 閲覧場所 中部電力株式会社 中村電力センター 業務グループ		
	<input checked="" type="checkbox"/> (ホームページ) アドレス http://www.chuden.co.jp		
	<input type="checkbox"/> (冊子) 冊子名		
	<input type="checkbox"/> (その他) (具体的に)		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

別紙

(2) 地球温暖化対策の推進体制

別紙

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度(平成21年度)における温室効果ガスの排出の量(二酸化炭素換算)

(単位 t)

活動の区分	二酸化炭素	メタン	一酸化二窒素	ハイドロフルオロカーボン	パーフルオロカーボン	六ふっ化硫黄	合計
燃料の使用	34.7						35
他人から供給された電気の使用	4188						4188
他人から供給された水の使用	4.8						5
他人への委託による一般廃棄物の焼却		0	0.1				0
合計(総排出量)	4228		0				4228

※数値が四捨五入されて、合計に一致しない場合があります

5 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標

(1) 計画期間の目標

ア 基準年度及び目標年度

基準年度	目標年度
平成21 年度	平成 24 年度

イ 抑制目標

<input checked="" type="checkbox"/> 温室効果ガスの総排出量の抑制目標(二酸化炭素換算)		
基準年度の排出量	目標年度の目標排出量	削減率
4,228 t	4,101 t	3.0 %削減

<input type="checkbox"/> 温室効果ガスの原単位あたりの排出量の抑制目標(二酸化炭素換算)			
原単位の指標	基準年度の原単位あたりの排出量	目標年度の原単位あたりの目標排出量	削減率
当たり	<input type="checkbox"/> kg <input type="checkbox"/> t	<input type="checkbox"/> kg <input type="checkbox"/> t	%削減

ウ 目標設定の考え方

エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)に基づき、削減目標を対前年比1%削減とし、平成22年度から平成24年度の3年間に、3%の削減を目標とした。

備考

- 1 原単位排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標に係る単位量当たりの温室効果ガスの排出の量をいいます。
- 2 基準年度とは計画期間の初年度の前年度をいい、目標年度とは計画期間の最終年度をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る取組

(1) 温室効果ガスの排出抑制に係る取組

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源行動の実践 [冷暖房]	・冷暖温度を28℃暖房温度20℃に設定する。	◇平成21年度を基準として、平成24年度までCO2排出量の3%削減
省エネルギー・省資源行動の実践 [照明]	・昼休みには不必要な照明を消す。 ・蛍光灯の改修に合わせ順次効率型に切替える。	
省エネルギー・省資源行動の実践 [OA機器]	・パソコンやコピー機等を使用しない時（昼休み等）は主電源を切り、待機電力を削減する。	
自動車等輸送機に対する対策	・公共交通機関利用の徹底や自転車活用範囲の拡大、乗合出向の強化により、自動車の使用を必要最小限にする。 ・軽自動車を優先的に使用する。 ・エコドライブを励行する	
廃棄物の排出抑制	・両面コピー、割付印刷、裏紙使用によりOAプリンタ用紙を削減する。 ・eメール等を活用しペーパーレス化を進める。 ・ゴミになる余分なものは持ち込まない。	

(2) 環境保全の日等に特に推進すべき取組

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の行動実践	定時退社に努める	

(3) その他の地球温暖化対策に係る取組

具体的な取組の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・事務用品のグリーン購入を推進する。 ・名古屋市エコ事業所認定の更新。 ・環境教育を実施する。（1回/年）

7 その他

(1) 工場等の規模等

工場等の延床面積	28,370,631.0 m ²
地球温暖化対策事業者のISO 14001等の取得の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 取得している <input checked="" type="checkbox"/> ISO14001 <input checked="" type="checkbox"/> エコ事業所 <input type="checkbox"/> エコアクション21 <input type="checkbox"/> エコステージ <input type="checkbox"/> その他
	ISO14001に準拠した社内認証制度
	<input type="checkbox"/> 取得していない

(2) 目標として原単位排出量を設定した場合の考え方

(3) 添付する書類

基準年度における燃料及び熱の使用量(原油換算)並びに電気の使用量	△別紙(1)のとおり
基準年度における排出活動区分・燃料種別の燃料等の使用量の集計結果	△別紙(2)のとおり
同意書	△別紙(3)のとおり
独自の排出係数を用いた場合の算定根拠	△別紙()のとおり

備考 △印の欄には、添付する各別紙に一連番号を付けた上、該当する別紙の番号を記入すること。

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

①全社の地球温暖化対策の推進に関する方針

当社は、地球環境問題に積極的に対応するため、「中部電力グループ環境宣言」を制定しました。また、「中部電力グループ環境宣言」における4つの指針のもと、具体的な目標を定めた「アクションプラン」（別紙1）を策定し環境保全に取り組んでいます。なお、次期中期目標として、国内外で地球温暖化対策の中期目標とされている2020年度を新たな目標時期としました。

中部電力グループ環境宣言

環境理念

私たちはエネルギー産業に携わるものとして
自ら律して行動するとともに
地域や世界と連携しながら
地球環境の保全に努めます。

環境ビジョン

中部電力グループは、地球環境の保全をとおして
「持続的発展が可能な地域づくり」に貢献します。
～環境文化を共有できる企業グループへの変革～

指針1. 資源を有効に活用します

再生可能エネルギーの実用化と開発を進めます
エネルギーの効率的な利用を進めます

指針2. 環境への負荷を低減します

CO₂をはじめとする温室効果ガスの積極的な削減を進めます
循環型社会を目指しゼロエミッションに挑戦します

指針3. 環境管理レベルを向上します

環境への影響を的確に認識し環境経営を徹底します
環境に配慮した行動が自発的にできる人材を育成します

指針4. 環境についてコミュニケーションを深め 地域や世界との連携を強化します

環境とエネルギーに関する双方向コミュニケーションを強化します
従来の枠組みを超えて幅広い人々と連携し共に行動します

アクションプラン

項目		中期目標(平成 32 年(2020)年度)	
地球温暖化防止 CO ₂ 排出量の 削減	原子力発電の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・安全性確保を前提に原子力発電設備の最大利用(設備利用率 85%) ・原子燃料のリサイクル推進 ・原子力発電所リブレース計画の推進、新規立地に向けた取り組みの継続 	
	再生可能エネルギー の開発推進	<ul style="list-style-type: none"> ・RPS 法*の各年度導入量の確実な達成 	
	省エネルギー の推進	火力発電所の 熱効率向上	<ul style="list-style-type: none"> ・既存設備の継続的な熱効率維持と上越火力の確実な開発および最適な運用により国内最高の水準を達成(総合熱効率 47%(低位発熱量基準))
		次世代自動車 の導入推進	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代自動車(電気自動車、プラグインハイブリッド車)の導入推進(1,500 台導入)
		家庭部門の 省エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・エコキュートをはじめヒートポンプを中心に据えた高効率機器の普及拡大 ・エコライフ推進活動の積極的な展開
		業務・産業部門の 省エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・中部電力およびグループ会社の技術やノウハウ等を活用したソリューションの提案
	CO ₂ 削減の研究	<ul style="list-style-type: none"> ・CO₂ 削減に関する研究の推進(次世代自動車の普及を支援する充電システムの研究開発、バイオマス燃料の有効利用、CO₂ 分離・回収・固定技術、生物利用による CO₂ 固定技術) 	
補完的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・京都メカニズムの活用(次期枠組みへの適切な対応) 		
平成 20~24 年度における平均の CO ₂ 排出原単位 20%削減(平成 2 年度比) 平成 25 年度以降の次期枠組みへの適切な対応			
生物多様性の 保全	生物多様性に 配慮した事業活動	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性に配慮した事業の実施 	
	環境保全活動 の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・事業エリアの自然との調和、環境保全 ・自然再生活動、自然保全技術開発の推進(毎年 16,000 本の苗木を社外へ配布、累計 50 万本以上) 	
循環型社会の 形成	ゼロエミッション	<ul style="list-style-type: none"> ・中部電力およびグループ会社の廃棄物社外埋立処分量の削減(廃棄物の社外埋立処分率 1%未満) 	
	グリーン調達 の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・中部電力およびグループ会社の事務用消耗品のグリーン調達率向上 	
化学物質管理	PCB 処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・PCB 含有機器の確実な管理および処理の推進(平成 28 年度までに処理完了) 	
環境管理の徹底		<ul style="list-style-type: none"> ・中部電力およびグループ会社における環境マネジメントシステム(EMS)を活用した有効で効率的な業務改善の継続的な推進 	
環境に配慮した自発的行動ができる 人材の育成		<ul style="list-style-type: none"> ・中部電力およびグループ会社従業員の環境配慮意識の維持向上(ECOポイント活動への全員参加、ちゅうでんフォレスター累計 300 人育成) 	
地域とのコミュニケーション		<ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携したエネルギーと環境に関する教育の充実 ・地域社会への積極的な環境活動の実施、地域企業との連携強化 	
世界との連携		<ul style="list-style-type: none"> ・中部電力およびグループ会社の技術やノウハウ等を活用した海外エネルギー事業の実施拡大 	

※「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法(RPS法)」では、電気事業者に太陽光、風力、バイオマス、小水力(1,000kW以下)等の国が定める新エネルギーの一定量以上の利用が義務付けられています。

②中村電力センターの地球温暖化対策の推進に関する方針

中村電力センターは、大都市中心部に位置する事業場として電力の安定供給と、地球温暖化対策をはじめとした地球規模での環境に配慮した事業活動を行ってきました。

今後の活動を更に実効あるものにするため、循環型社会の形成に配慮し、下記のとおり環境方針を定め、環境管理活動の充実を図るものとします。

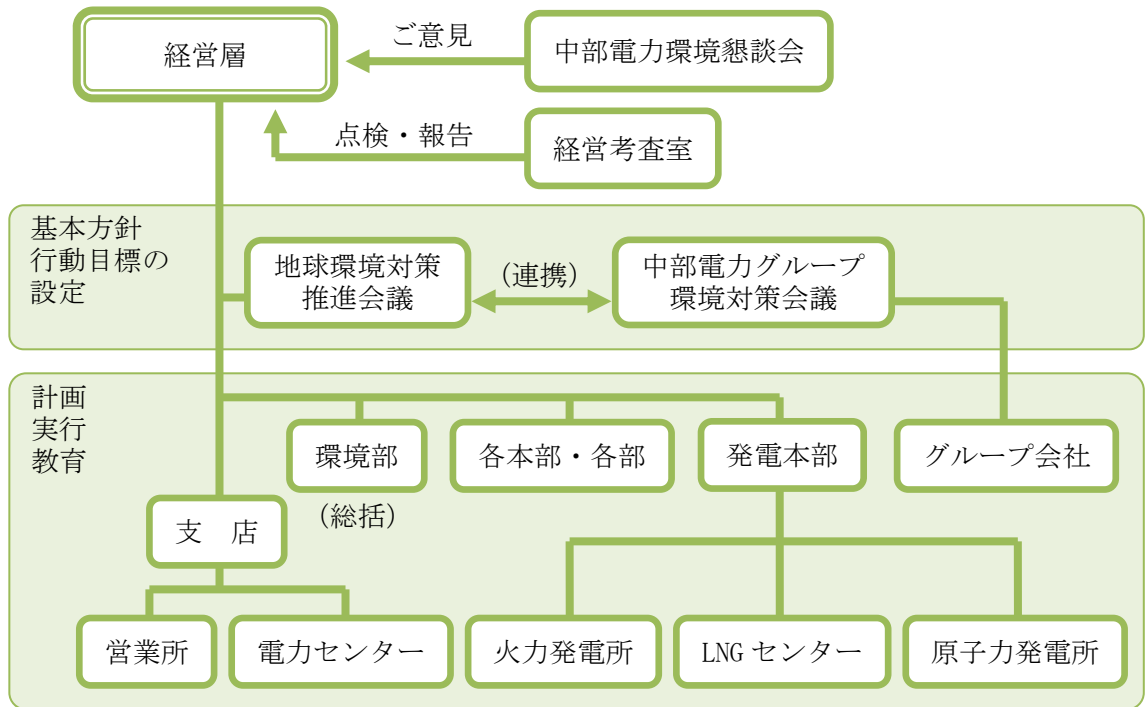
—将来の地球環境に対する責任を自覚し、循環型社会の定着に努めます—

- 1 発生抑制・再使用・再生利用を推進し、廃棄物の削減に努めます。
- 2 環境教育を通じて、所員の意識の高揚に努めます。
- 3 環境保全に関わる法令・関係自治体の条例および社内ルールを遵守し、環境負荷の軽減に努めます。
- 4 企業活動にともなう環境に与える影響を全所員が認識し、環境保全の継続的な改善活動と環境汚染の防止に努めます。

※本店情報システム部・中部テレコミュニケーション（株）・KDDI(株)
は該当する部分について協力する。

(2) 地球温暖化の対策の推進体制

【 全 社 】



【 中村電力センター 】

